



島根県報

令和7年12月23日（火）
号外 第115号
<https://www.pref.shimane.lg.jp/>

目次

【告示】

道路の区域の変更	(道路維持課)	2
道路の供用開始	(〃)	4

告示

島根県告示第657号

道路の区域を次のように変更したので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により告示する。

その関係図面は、告示の日から15日間島根県土木部道路維持課及び当該道路を管轄する地方機関において一般の縦覧に供する。

令和7年12月23日

島根県知事 丸山達也

道路の種類	路線名	道路の区域				管轄する地方機関の名称	備考
		区間	変更前後の別	敷地の幅員	延長		
県道	境美保関線	松江市美保関町美保関729番3地先から同1480番7地先まで	前	メートル 10.18～ 47.94	メートル 158.80	松江県土整備事務所	災害防除工事 拡幅
			後	メートル 14.21～ 47.94	メートル 158.80		
〃	松江七類港線	松江市手角町虱山635番1地先から同637番1地先まで	前	メートル 29.60～ 31.90	メートル 8.00	松江県土整備事務所	災害復旧工事 拡幅
			後	メートル 29.60～ 33.95	メートル 8.00		
〃	西伯伯太線	安来市伯太町須山福富1077番1地先から同地先まで	前	メートル 26.44～ 35.92	メートル 18.72	松江県土整備事務所広瀬土木事業所	災害復旧工事 拡幅
			後	メートル 26.44～ 45.04	メートル 18.72		
〃	湖陵掛合線	出雲市佐田町須佐1802番3地先から同地先まで	前	メートル 11.03～ 28.25	メートル 24.87		落石対策工事 拡幅
			後	メートル 12.56～ 30.22	メートル 24.87		
〃	〃	出雲市湖陵町畠村1039番1地先から同106番1地先まで	前	メートル 10.11～ 27.96	メートル 76.13		落石対策工事 拡幅
			後	メートル 27.96～ 33.96	メートル 76.13		

			前	12.69～ 15.95	47.76	出雲県土整備 事務所	
"	"	出雲市佐田町須佐1074番1地先から同1850番3地先まで	後	12.69～ 32.45	47.76		落石対策工事 拡幅
"	斐川一畠大社線	出雲市美保町814番地先から同町489番4地先まで	前	7.19～ 24.73	297.00		災害防除工事 拡幅
"	西郷都万郡線	隱岐郡隱岐の島町北方中畠ヶ1826番1地先から同ヶ1882番地先まで	後	7.19～ 30.42	297.00		
町 道	日須賀線	隱岐郡海士町大字御波1117番8地先から同1159番地先まで	前	8.53～ 11.85	39.14	隱岐支庁県土 整備局	災害防除工事 拡幅
			後	9.42～ 35.53	39.14		海士町道 拡幅
			後	25.60～ 144.80	422.70	過疎地域自立促進特別 措置法第14条第1項による代行事業	
				29.80～ 144.80	422.70		

島根県告示第658号

道路の供用を次のように開始するので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により告示する。

その関係図面は、告示の日から15日間島根県土木部道路維持課及び当該道路を管轄する地方機関において一般の縦覧に供する。

令和7年12月23日

島根県知事 丸山達也

道路の種類	路線名	供用開始の区間	延長	供用開始年月日	管轄する地方機関の名称	備考
県道	清水寺線	安来市佐久保町字新田75番11地先から同87番2地先まで	メートル 80.87	令和7年 12月26日	松江県土整備事務所広瀬土木事業所	
〃	西郷都万郡線	隱岐郡隱岐の島町北方中畑ケ1826番1地先から同ケ1882番地先まで	39.14	令和7年 12月23日	隱岐支庁県土整備局	
〃	中村津戸港線	隱岐郡隱岐の島町中村荷場山858番9地先から同番5地先まで	107.98	令和7年 12月23日		